災害からあなたと家族を守る

命のパスポート シリーズ140

地域防災ステーションをご活用ください！

災害時の活動拠点 地域防災ステーションとは

約4割の自治会が活用中!

「地域防災ステーション」は、1自治会※が災害発生直後の一時的な集合場所として使い、安否確認の結果のとりまとめや、2ステーションに設置された資器材を持って消火・救助へ向かう「災害時の活動拠点」です。また、3救援物資の配布拠点にもなります。

箕面市では、公園など市内61カ所、全小学校区に「地域防災ステーション」を整備し、延べ144の自治会(全体の約4割)に活用していただいています。活用方法など詳しくは説明に伺いますので、どの自治会も、ぜひこの機会に活用をご検討ください。

※自治会には、マンション管理組合を含みます。

1 集合する

災害発生直後に集合し、安否確認の結果のとりまとめなどを行う場所です！

災害発生直後に集合し、自治会の一時的な避難場所として活用します。また、隣近所の安否確認の結果をとりまとめる場所としても活用します。とりまとめた結果は、代表者が避難所※に報告に行きます。

※避難所はお住まいの校区の小学校です（北小校区はメイプルホール、萱野北小校区は第二中学校）。

消火・救助資器材を収納した大型ベンチを設置！

2 助けに行く

資器材を持って消火・救助へ向かう拠点です！

地域防災ステーションに備わっている消火・救助資器材を活用することで、消火や救助に向かう時間を大幅に短縮でき、1人でも多くの命を救うことができます。

3 配る

救援物資の配布拠点にもなります！

市では、災害時の救援物資の配布は、自治会を通じて行います。地域防災ステーションは、その配布拠点にもなります。

活用方法などを詳しく紹介 出張説明会をご利用ください！

地域防災ステーションの活用方法や、収納資器材の取り扱いなどについて、出張説明会を実施しています。受付は随時行っていますので、市民安全政策室へお気軽にお電話ください！

市民安全政策室
☎724・6750
お気軽にお電話ください！

自治会のイベントでも使用OK!

地域防災ステーションの収納資器材は普段の自治会のイベントにも使用できます！

大型ベンチに備えている資器材は持ち運びができ、安全で使いやすいものばかりです！災害時に備え、取り扱いに慣れておくためにも、テントやランタン、ハンドメガホンなどの資器材は、普段の自治会のイベントでも使用してください。

災害時の活動拠点として、地域防災ステーションを ご活用ください！

簡易テントの組み立て訓練

地域防災ステーションを活用中の自治会にインタビュー

平成25年から活用中！ **西宿住宅自治会 会長 原十四子さん**

災害時に、慌てず適切に安否確認や救助活動ができるよう、普段から地域防災ステーションを拠点とした防災訓練を繰り返し行っています。簡易テントなどの資器材は、取り扱いに慣れておくためにも日頃のイベントなどで積極的に活用しています。また、定期的に出張説明会の実施を市に依頼して、新しく自治会員になったかたや、近隣の自治会にも参加を呼びかけています。

お近くの地域防災ステーションを、ぜひご活用ください！

「使用届出書」を提出するだけでOK **お申し込みは、今すぐ市民安全政策室☎724・6750へ**

※1つのステーションを、複数の自治会で共同使用することができます。

地域防災ステーションを活用中の自治会のみなさん！

年1回以上 防災訓練を実施してください

いざというとき、1人でも多くの命を救うためには、地域防災ステーションに備えている消火・救助資器材を確実かつ適切に使えるようにしておくことが大切です。自治会のみなさんには、地域防災ステーションを活用した防災訓練を年1回以上実施してください。資器材の点検にもつながりますので、ぜひご協力をお願いします。

収納資器材の破損や紛失などがあった場合は、市民安全政策室(☎724・6750)へお電話ください。

地域防災ステーションMAP